⑸　Time-limit for the submission of proposals by electronic biddinng system : 5 : 00 P.M. 16 July 2013 (by bringing, mail, In addition, I do not accept submission facsimile or E-mail : 5 : 00P.M. 16 July 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, and Transport, 1―1―1, Misaki-cho, Cyuouku, Niigata-City, Niigata-Pref, 950―8801, Japan TEL 025―280―8880 (2528) Fax 025―280―8823

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成25年5月16日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　橋場　克司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　北陸管理ダム耐震性能照査検討業務（電子入札対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針（案）」に基づき北陸地方整備局が管理するダムのダム本体及び関連構造物等について耐震性能の照査などを行うものである。

⑷　履行期間　契約締結の翌日～平成26年3月14日

⑸　本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

⑹　予定価格が1000万円以上の場合、本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行業務となる。

2　参加資格

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格

技術提案書を提出しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業又はイに掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

ア　単体企業

1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における平成25・26年度の土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているものであること。

3）参加表明書の提出期限の日から随意契約見積もり提出時までに、北陸地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

4）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

イ　設計共同体　以下に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年5月16日付け北陸地方整備局長）に示すところにより北陸地方整備局長から北陸管理ダム耐震性能照査検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

1）予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における平成25・26年度の土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を設計共同体を構成する構成員それぞれが受けている者であること。

3）参加表明書の提出期限の日から随意契約見積もり提出時までに、北陸地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

4）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　技術提案書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし㋐については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

なお、本業務に参加できないにもかかわらず、特定に至った場合においては、指名停止要領に基づく指名停止等を行うことがある。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力　建設コンサルタント登録等、同種又は類似の業務の実績、業務成績、業務表彰。

設計共同体の場合は、構成する者の評価の平均により評価する。

⑵　予定管理技術者の経験及び能力　資格、同種又は類似の業務の実績、業務成績、技術者表彰、手持ち業務の状況。

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　予定技術者（予定管理技術者、予定担当技術者）の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績内容、担当した業務の業務成績、技術者表彰。

⑵　実施方針、実施フロー、工程表等　業務内容の理解度、実施手順及び工程表の妥当性等

⑶　評価テーマ　評価テーマの的確性、実現性

5　手続等

⑴　担当部局　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号　北陸地方整備局総務部契約課契約係　電話025―280―8880（代表）　内線2528　FAX025―280―8823

⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　平成25年5月16日から平成25年7月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。

運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：http://www.e-bisc.go.jp/

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、5⑴に電話又はFAXにより申し込むこと。ただし、FAXによる場合は、着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD等を同封し、5⑴へ郵送すること。CD等に複製したものを折り返し郵送する。（窓口交付は行わない。）

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法　平成25年5月27日17時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）する場合は、平成25年5月27日17時00分までに必着で5⑴に1部を郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　平成25年7月16日17時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）する場合は、平成25年7月16日17時00分までに必着で5⑴に1部を郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑸　2⑴アに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又イに掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格